平成24年度決算の概要

【一般会計】

1 決算規模

歳入は、355億4，000万円となり、執行率は97．2％、前年度と比較して15億1，500万円、4．5％の増加となった。

歳出は、338億3，900万円となり、執行率は92．5％、前年度と比較して12億9，800万円、4．0％の増加となった。

2 決算収支

歳入から歳出を差引した形式収支は、17億円となり、この形式収支から翌年度へ繰越すべき財源1億9，000万円を差引いた実質収支は、15億1，000万円の黒字となった。

(1) 歳入については、市税収入が前年度と比較して、1億6，400万円、1．0％、普通交付税と臨時財政対策債の合計が3億5，000万円、6．6％、臨時財政対策債を除く市債が、防犯灯LED化事業、消防救急無線デジタル化整備事業、消防北分署整備事業等により、4億7，200万円、180．4％、県支出金が私立保育所施設整備補助事業等により4億4，400万円、25．3％と、それぞれ大きな増収となった。また、国庫支出金については、子ども手当及び児童手当負担金の減等により、2億5，500万円、5．9％の減収となっている。

(2) 歳出については、人件費において退職手当の減等により、1億8，300万円、2．4％の減少となった。また、公債費において繰上償還額の増等により、2億7，300万円、5．8％、普通建設事業費において、私立保育所施設整備補助事業、防犯灯LED化事業、消防救急無線デジタル化整備事業、消防北分署整備事業等により、4億2，100万円、17．7％、積立金において、減債基金への積立増等により、1億1，800万円、59．8％と、それぞれ増加となっている。

《決算収支の推移》　（単位：百万円）

年度	Ｈ２０	Ｈ２１	Ｈ２２	Ｈ２３	Ｈ２４
歳入	35,165	33,502	33,717	34,025	35,540
歳出	34,465	32,995	32,366	32,541	33,839
実質収支	405	253	1,262	1,293	1,510
単年度収支	278	▲ 152	1,009	31	217

【特別会計】

1 決算規模

歳入は、222億8，100万円となり、執行率は93．8％、前年度と比較して16億9，300万円、8．2％の増加となった。

歳出は、215億2，300万円となり、執行率は90．6％、前年度と比較して15億4，200万円、7．7％の増加となった。

2 決算収支

歳入から歳出を差引した形式収支は、7億5，900万円となり、この形式収支から翌年度へ繰越すべき財源1億3，800万円を差引いた実質収支は6億2，100万円の黒字となった。

(1) 介護保険特別会計は、歳入において、保険料が予算より増収となったこと、また歳出において、給付費が予算より少なかったことなどにより、実質収支が1億1，700万円となり、同額を介護給付費準備基金に積み立てている。

(2) 国民健康保険特別会計は、歳入において、前期高齢者交付金の過年度精算金が交付されたこと、国保税の収納率が向上したことなど、また歳出において、ジェネリック医薬品利用など医療の適切な利用の促進、予防事業（特定健診・保健指導）の充実により医療費が節減されたことなどにより、実質収支が4億9，800万円となり、同額を国民健康保険財政調整基金に積み立てている。

【財政の状況】

1　普通会計決算規模

歳入は、360億1，900万円で、前年度より17億9，200万円、5．2%の増加となった。

歳出は、341億8，700万円で、前年度より14億5，600万円、4．4%の増加となった。

2　財政関係指標

経常収支比率は89．2%で3．2ポイント改善した。

実質赤字比率は-%（△6．80%）、連結実質赤字比率は-%（△28．45%）、実質公債費比率は、4．7%、将来負担比率は-%（△64．5%）となった。

（△表示は実質収支、連結実質収支とも黒字であること又は実質的な将来負担がないことを表している。）

3　積立基金残高は、99億7，300万円で、4，600万円、0．5%の減少となった。

4　年度末の普通会計とその他会計（水道事業会計及び病院事業会計除く）の地方債残高は322億1，000万円で、18億5，800万円、5．5%の減少となり、昨年度に引き続き減少した。

(1)　財政力指数については0．82から0．80となり、若干悪化した。経常収支比率は、経常一般財源が、地方税、普通交付税などが増収となったことなどにより、前年度より2億7，400万円増加し、経常経費充当一般財源が、人件費（退職手当等）、公債費の削減により、前年度より3億1，500万円削減されたことにより、前年度より3．2ポイント改善し、平成15年度以来9年ぶりに90%を下回り、89．2%となった。

(2)　健全化判断比率については、実質赤字比率は△6．80%、連結実質赤字比率は△28．45%となり、実質公債費比率は、3カ年平均で4．7%、将来負担比率は、△64．5%となった。

なお、参考として、早期健全化計画の提出を義務付けられる比率は、実質赤字比率で12．29%以上、連結実質赤字比率で17．29%以上、実質公債費比率で25%以上、将来負担比率で350%以上である。

(3)　積立基金は、生駒駅前北口第二地区再開発基金を大きく取り崩した（3億4，300万円）ことなどにより、前年度より4，600万円減少した。

(4)　年度末の普通会計地方債残高は、202億6，200万円で、繰上償還を行ったことなどの理由から、前年度末より16億9，800万円減少した。また、その他の会計における地方債残高（水道事業会計及び病院事業会計除く）は、119億4，800万円で、下水道事業債が増加したものの、駐車場整備事業債などの残高が減少したことにより、1億6，000万円減少した。なお、全会計（水道事業会計及び病院事業会計除く）における地方債残高は、9年連続して減少している。

《地方債・積立基金の年度末残高推移》（水道事業会計及び病院事業会計除く）
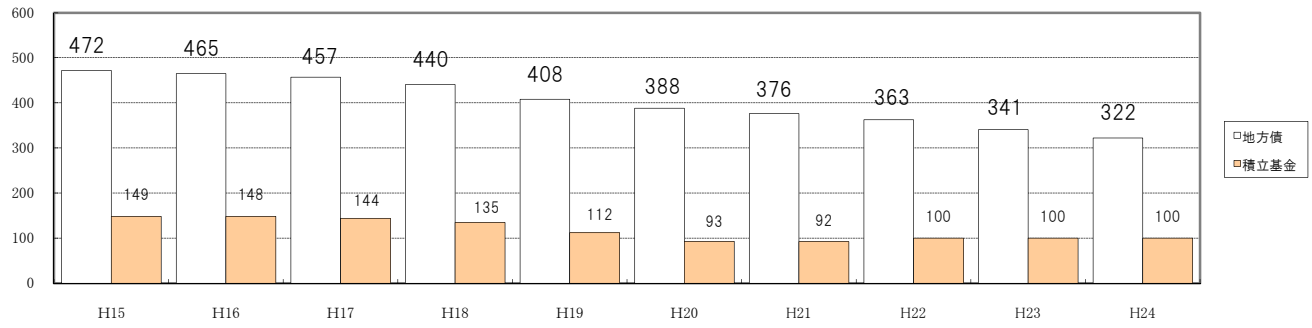
（単位：億円）